

## 令和元年度第3回いはらっこの子育て支援会議議事録

開催日時：令和2年1月24日(金)午前10時00分～

開催場所：市原市役所 議会棟第4委員会室

出席委員：深谷委員、長谷川委員、村山委員、小林委員、西村委員、  
宮田委員、齋藤利光委員、泉水委員、齊藤雅宏委員、鵜田委員、  
須磨委員、高橋委員、石原委員、増井委員、松山委員、土田委員、  
(16名出席)

事務局：子ども未来部：三澤部長、綿引次長  
子ども福祉課：池田課長、牧野主幹(司会)、高澤係長  
真田副主査、植草主事  
見山研究員

傍聴者：4名

### 議題

- (1) (仮称)市原市子ども未来プラン素案について

会議経過

【配布資料】

<p>(事前配布資料)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 会議次第</li> <li>・ (仮称) 市原市子ども未来プラン【素案】概要版</li> <li>・ (仮称) 市原市子ども未来プラン【素案】</li> <li>・ 席次表</li> <li>・ いちはらっこの子育て支援会議 委員名簿</li> </ul>
---

事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 委嘱状交付式</li> <li>・ 開会宣言</li> <li>・ 資料確認</li> </ul>
深谷会長	(あいさつ)
事務局	<p>深谷会長ありがとうございました。</p> <p>それでは、これ以降の議事進行につきましては、条例第14条第1項に基づき、深谷会長に議長をお願いしたいと思います。</p> <p>よろしくお願いいたします。</p>
深谷会長	<p>それでは、議事を開始させていただきますが、その前に、本日の会議に係る議事録の確定について、議事録署名人の指名を行います。</p> <p>鵜田委員と土田委員を指名します。</p> <p>よろしくお願いいたします。</p> <p style="text-align: center;">(傍聴人入室)</p> <p>本日の議題は1議題となっております。委員の皆様におかれましては、円滑な進行にご協力を賜りますようお願い申し上げます。</p> <p>それでは、「(仮称) 市原市子ども未来プラン素案」について、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>資料</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「(仮称) 市原市子ども未来プラン【素案】概要版」</li> <li>・ 「(仮称) 市原市子ども未来プラン【素案】」</li> </ul> <p>に基づき説明。</p>

深谷会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>まず第1章、計画策定にあたってというところについて、なにかご質問ご意見がありましたらお願いいたします。</p>
	(特になし)
深谷会長	<p>第1章は質問はなしとさせていただきます。</p> <p>それでは第2章、現状と課題の把握のところについて何かご質問ご意見はございますか。</p>
委員	<p>第2章について意見を述べようとすると4章にも絡んできてしまうかと思いますがご了承いただきたいと思います。</p> <p>市原市子ども未来プラン素案に関しましては、市内の子どもたちのよりよい教育環境樹立のために、包括的そして横断的に皆が共通目標を持ってバランス良く連携共同していかなければいけない問題だと思っております。素案43ページの基本目標IVにおいて、認定こども園への高いニーズに応えるため認定保育園のさらなる増加を推進すると記載されています。「推進」という言葉については、公立保育所等の計画期間内における認定こども園化の推進と捉えることができるのですがけれども、素案159ページにおいては、『具体的には、教育施設の利用状況（定員余剰の発生）や短期間での整備・開設といった点から、「私立幼稚園の認定こども園化」を促進することとし』と記載がございます。私立幼稚園の代表としてやっておりますので、市原市の幼児期の教育のさらなる充実のために包括的横断的な取り組みの中で協力はぜひしてまいりたいと思っておりますけれども、「認定こども園化を促進」と記載されてしまいますと、私学の建学の精神の元に運営されている私立学校に対して教育の独立性の観点ですとか政治・行政の教育への介入という間違った解釈もされかねないので、ぜひこの点については配慮のある記載をお願いしたいと思います。私としては促進というのは物事が早く捗るように促すことだと感じておりますので、若干適切ではないのではないかと考えております。</p> <p>続いて、基本目標IVの「教育・保育施設から小学校生活への円滑な移行を進めるための連携カリキュラムを推進」についてです。実は本日も午後から市内の保幼小連携の研修がございます。私も地区の3校の小学校と連携をして会議等に参加させていただいておりますが、小学校との間で、かなりの温度差を感じております。</p> <p>アプローチカリキュラムとスタートカリキュラムとして、保育園、幼稚園、小学校で連携を深めている中で、幼稚園はアプ</p>

ローチカリキュラムに対してどのような具体的な方法を取っているか、小学校はスタートカリキュラムの項目に関して具体的にどのような手段を取っているかを知ること、話し合いを深めようとしています。私の幼稚園から小学校側に提出したアプローチカリキュラムでは、具体的にうちはこういう取り組みをしていますよ、こういう言葉書きをしていますよという内容のものをお出しさせていただきました。一方で、小学校からいただいたスタートカリキュラムでは、具体的にどのような手段を取っているかについて、「進んで挨拶をする、元気な挨拶をする」に対しては「挨拶運動で取り組んでいます」といったように、具体的な内容が返ってこなかった部分が多くあります。また、小学校は先生方の異動がありますので、異動の度にこの会議がもう一回スタートに戻ってしまうようなことがあって非常に温度差を感じております。この点についても今後いろんな課題があるのではないかと考えております。

それから概要版2枚目「主な事業」の基本目標Ⅰについて、令和2年度からの新規事業として、保育士処遇改善事業が安定的な保育士の提供のためということで、新規単独補助月額1万円上乗せ助成ということで記載がございます。「3つの視点」には広域連携、多様な主体との連携との記載がある中で、本事業は多様な主体との連携という観点では、特定の主体に偏った事業ではないかと感じました。と言いますのは、保育士の方々には宿舎借り上げの支援事業も設けられています。待機児童解消のためには、もちろん施設とそこで働く人材の確保というのは必要ですけども、これが「保育士」のみに拡充されているのが現状です。このことにより、全国的に大きな副作用が起きております。あとで行政のほうには資料を提出したいと思っておりますけれども、「私立幼稚園の教職員」も身と心を削って、担任業務以外にも預かり保育を兼務している方が多くいらっしゃいます。私立幼稚園でもその努力によって3歳以上の待機児童解消に貢献していることを、ぜひお忘れのないようお願いしたいと思います。県内各地で待機児童ゼロを目指して保育士にのみ手厚い手当を支給して幼稚園教諭との間に大きな給与格差が生まれることによって、幼稚園教諭志望だった学生が保育士志望となったり幼稚園教諭を辞めて保育士になる教員が増えたりと、幼稚園教諭不足がかなり深刻な事態となっております。その点について松戸の先生が、松戸市、そして松戸市選出の議員の先生方に陳情を作成して非常に良い内容となって

	<p>おります。許可は得ておりますので後で行政のほうにはお渡ししたいと思います。</p> <p>最後に、基本目標Vにおいて新規事業として「障がい児支援の充実」とあります。素案ですと45ページです。今後の取組の方向性ということで「発達支援センターを児童発達支援センターへと移行するとともに、対象者の早期発見に努めます。また、私立幼稚園での障がい児受入れの拡充を目指します」となっておりますが、私の園でも多くの特別な配慮や支援が必要なお子さんをお預かりしております。そちらに関してはよりよい、より充実した行政の支援なしにはなし得ないことだと思いますので、その点も含めたご協力をお願いしたいと思います。</p>
事務局	<p>ご意見いろいろとありがとうございました。まず一点目については、本編の25ページにもあるのですが、昨年（平成30年度）に実施したニーズ調査の結果、今後定期的に利用したい教育・保育事業として、認定こども園を使いたいという回答が非常に増えてきているという状況がございます。我々としても市原市のお子さんたちに質の高い教育・保育を提供したいという思いで公立保育所の認定こども園化を進めておりますが、そのことによってこれまで保育所に通っていた子が認定こども園に通うようになり、学校教育法に基づく1日4時間の幼稚園教育を数多くのお子さんが受けられるようになったということにおいては質の高い教育・保育の推進が進められたのではないかと考えております。しかしながら、先ほど宮田委員からもお話があったとおり、私立幼稚園の認定こども園化の促進という部分については私立幼稚園ごとの建学の精神というのもあり、そちらの幼稚園を選ばれる方もいらっしゃるかと思いますので、少し不適切な行き過ぎた記載だったと思います。こちらの部分については幼稚園協会と協議をさせていただき修正させていただければと思いますのでよろしく願いいたします。</p> <p>続いて連携カリキュラムにつきまして、幼稚園・小学校それぞれでの温度差が課題ではないかという部分は、そのようなご意見があったということをお話させていただきます。今後の取り組みについて、再度協議させていただきたいと考えております。</p> <p>次に保育士の処遇改善の部分につきましては、先ほどもお話ししたとおり、令和3年4月までに500名以上の定員を増やして保育所の整備をしていかないと、待機児童が解消できない状況にあります。また、箱を整備しても保育士の確保ができないと受け入れができません。現在市原市の保育士が千葉市に流れ</p>

	<p>ているという状況もあり、千葉市の保育士の処遇をある程度意識した中で市原市も手を打って、新卒の学生さんも含めて市原市に勤めたいと思っていただけるような処遇改善は必要だと考えております。</p> <p>また幼稚園の部分につきましては、前に私立幼稚園の余裕教室を利用した小規模保育所の開設について各幼稚園を回って園長先生とお話をさせていただいた時に、幼稚園教諭と保育士の処遇に差があることで、組織内で非常に難しいことになるというお話もいただきましたが、現状どうしても待機児童を解消しなければいけないという我々としての最大の目標がありますので、その部分をまずは手を打たせていただいたわけなのですが、幼稚園教諭の処遇改善についても引き続き検討していきたいと考えております。</p> <p>最後に障がい児の私立幼稚園での受け入れにつきましては、素案の96ページにも記載させていただいたのですが、障がい児を受け入れていただける園に対して補助金の拡充を図る等の対応で市原市としても支援を進めて、障がい児のお子さんも自分の希望するところで教育を受けられる環境の整備を図ってきたいというふうに考えております。</p> <p>回答が長くなってしまい申し訳ないですけれども、以上よろしくお願いたします。</p>
委員	<p>処遇改善に関しましては、他市町村でもかなり大きな問題が起きています。今回資料提供をいただいた松戸市においては、近頃は東京都などと競合していかなければ松戸で本来働いてくれる保育士を取られてしまうということで、それを防ぐために園独自または市単独補助を乗せて初任給が27万円でそれにプラス家賃補助が付くといった、人を取られないために給料の底上げを行っていて、かなり先が見えない状態になっています。千葉市に取られないために市単独補助を付けますということが続けていると、千葉市に勝てる金額にしなければいけなくなります。そうすると毎年賃上げということで、副作用として幼稚園教諭を目指す方々がどんどん減っていき採用難になってしまいます。今の幼稚園では定員枠はあるけれども教員が集まらないから本来は3クラス運営ができるところを2クラス、1クラスにしましょうということが起きております。</p> <p>私たちの業界の仕事というのは誰でもやっていい仕事ではないと思っております。自覚と誇りがないとできない仕事だと思っておりますが、今現在、世の中では保育士の資格を持ってい</p>

	<p>ればとりあえず人数合わせのために誰でもなってしまうような状態で、実際に多くの事件・事故が起きています。</p> <p>私は絶対に市原市ではそういうことが起きてほしくないと思っていますので、量の確保だけではなくて質の向上を伴う、市原市独自の施策というのを今後迅速に検討していく必要があると思っています。</p>
委員	<p>保育士不足解消のため保育士処遇改善事業が始まってから、他市町村との金額の差はありつつも、ここ2年間ほど補助額は2万円でした。1万円乗せたことで保育士不足が解消されるかという、私はそうは思っていません。市原市の保育士不足というのは非常に深刻で、各保育園では保育士が不足しているために定員通りの受け入れができないという状況が続いております。保育士は、お金だけで市原市に留まっているわけではありません。保育士確保のためには、各園の保育内容、質の向上も重要になってくると思います。県の処遇改善を受けるため、あるいは小学校との連携カリキュラムの中で職員を研修に派遣しなくてはいけません、保育士が不足している中で、派遣する職員の確保が困難になっています。保育士不足を解消しなければ保育の質も維持できないような状況になっています。</p> <p>今回上乘せしていただいて少し前進したかとは思いますが、これで来年から保育士が続々と市原市に就職してくださるとは思ってはいません。各園とも職場環境の改善が必要だと思います。保育課と連携しながら改善に努めてまいりたいと思いますし、保育園も補助を受けているからといって、今よい状態で職場が回っているとは言えないということを皆さんに分かっていただきたいと思っています。</p>
事務局	<p>今お話があったとおり、1万円を乗せたから来年から間違いなく保育士が確保できるのかというふうに問われれば、できずと断言できるものではありません。しかしながら現実として、隣接している千葉市との格差が大きいということもございまして、その部分の差を埋めていく必要があるだろうということで、そのうえで各保育園において質の向上等を図っていただくような研修を受けていただくとか、そういった対策をしていただく必要があるかとは思いますが、我々としては市としてやれることを最大限やっていきたいということで考えたところでございます。</p> <p>保育士不足というところを受けて、このような対応を取っていくことで処遇に格差が出ることで、ますます幼稚園教諭が採</p>

	<p>りにくくなり、質の高い幼児教育が難しくなるというご提言もございましたので、この部分についても引き続き保育士と幼稚園教諭のバランスも含めた処遇を関係部局と協議していきたいと考えております。</p>
深谷会長	<p>ありがとうございます。今の説明でよろしいでしょうか。 冒頭に質疑は一章ずつと申し上げましたが、いろいろと関連もありますのであまり意識しないで結構かと思えます。それでは、素案全体について何かご意見・ご質問がありましたらよろしくお願いたします。</p>
委員	<p>素案 98 ページの一番上の事業番号 42103 「市原力で輝く学校地域連携事業」について、学校支援ボランティアなのかと思いますが、具体的にはどのような事業なのでしょう。</p>
事務局	<p>こちらの事業は素案 98 ページにあるように小中学校を中心に、その地域独自の「地域力」を生かした事業を実施して、そこに必要な予算を教育委員会から補助するという事業です。具体的にどのような事業をやっているかについては、こちらは継続事業になりますので 30 年度の実績などを確認してお答えします。</p>
委員	<p>もうひとつよろしいでしょうか。 こちらには載っていないので子ども福祉課の方の管轄外かもしれませんが、私は小学生の次男がいます。長男とは年齢が離れているので 9 学年差があるんですが、長男の時は子ども会に 120 人くらいいたのが現在は 20 人くらいに減っています。9 年経って見たら 100 人くらいの子どもが減ってしまったというのがすごく寂しいのと、「地域ぐるみの子育て支援」ということでは、放課後や休日に子ども会で過ごす時間も大事なのではないかと思っています。できれば子ども会に参加してほしいと思いますが、いま子ども会はどうしても人手が足りず、低学年のお子さんには保護者の方が付き添ってくださいと言わざるを得ませんので、そうすると入らなくてもいいという方が多かったりするのかなと思います。本当は子ども会を子どもと保護者だけではなく、もう少し町会と連携をすとか、もう子育てが終わったけれども協力できるという町内の人など、地域の方にも参加してもらえたらと思っています。 あるいは子ども会を閉じてしまうという話もぼつぼつ聞こえてきていて、誰もやる人がいないならしょうがないのかもしれないとは思いますが、その時に気になっているのは、それまで</p>



	<p>貯めてきた子ども会の貯金を最後の人たちが好きに使って終わってしまうという話を聞いています。私としては、お祭りの保存会に寄付とか、お祭りに参加するお子さんのために衣装や楽器を揃えてあげたらいいのにとか、もしくは学校に寄付などといったふうに活かせられればいいのにと考えていますが、数家族でディズニーランドに行って使い切ったという話を聞くとすごく悲しくなります。結局子ども会は仲の良い人たちが残ると思うので多分好きなようにしてしまっているのだと思いますが、終わり方の見本がありません。</p> <p>こういったことはどこに相談してどうしたらいいのでしょうか。ここ数年子ども会は危機的状況かと思うので、お金の使途について、市から介入していただけると本当はいいのではないかと思ったりしています。これは個人的な意見なので、聞いたら怒る子ども会の方や、そっと終わればいいのではないかと思う人も多分たくさんいるかと思うのですが、できれば子どもの安全のために使うとか、そういうふうにしたらいいいのにと考えています。市子連というのがあると聞いているので、本当は市ではなくてそちらに聞くのか、そういうことも会長しか関わっていないのでよく分かりません。</p>
事務局	<p>直接の担当課ではないので明確にお答えできませんが、基本は生涯学習課の青少年育成係において、市原市子ども会育成会連絡協議会という各子ども会を包括する団体に補助等を出すという形で市としては運営をしています。まずは市子連の事務局等に相談していただくというのが一つかと思えます。お金の問題というと、各子ども会は任意でやっている団体でしょうから、どうしてもお金の使途について市が介入するのはなかなか難しいのではないかと思います。委員がおっしゃるように、学校だとか子どもたちのためになんらかの形で活かしていただくような使い方が本来理想であると思えます。</p>
事務局	<p>先ほどのご質問の件で事業番号 42103 の具体的な事業の内容について確認ができましたのでお答えさせていただきます。</p> <p>大きくは挨拶運動や環境美化運動、防災にかかる活動をやっているということです。例えば、その地域の小中高生で防災グッズを小から中に、中から高にリレー形式で作っていく授業を行っています。そのような形で小中の繋がりを活かしながら事業を進めていると伺っております。</p>
齋藤委員	<p>市原力で輝く学校地域連携事業ということで、今具体的にご説明のあったとおりですけれども、実際に学校現場で中学校区</p>

	<p>を単位としまして、それぞれの中学校区の小学校と中学校が一緒になり、先ほど松山委員からありましたような学校支援ボランティアの方に学校の中に入ってもらったり、逆に子どもたちが外へ出て地域と連携したりといったように、地域愛と誇りを持つという部分でそれぞれの地域で特色ある活動をやっているというのが現状です。</p>
事務局	<p>アクションプランについては、誰に対してどういう状態にするのか、そのためにはどういう方法でどういう手段を使ってやるのかということになるべく簡潔に分かりやすくまとめるために、対象、状態、手段という形式をとらせていただいております。文章の書き方によっては伝わらない部分もございますので、文言の整理も含めて、アクションプランの修正を考えていきたいと思っております。</p>
委員	<p>第6章にニーズと定員の差し引きとあり、この資料だと年々ニーズが増えていく傾向になってはいますが、少子化が進行しながらもニーズが増えていくという理由が分からないので、教えていただきたいと思っております。</p>
事務局	<p>確かに出生数の減少や少子化は進んでいます。しかしながら女性の社会進出を受けて、従来ご自宅で子どもを見ていらっしゃるお母さんが、できることであれば子どもを預けて自らも社会で仕事をしながら子育てをしたいというニーズが増えてきているということなのかと思っております。</p>
委員	<p>児童虐待防止対策の充実と、外国人などの子どもや家庭への支援の充実、ワークショップのことについてお聞きしたいと思います。</p> <p>45 ページの児童虐待防止対策充実というところの最後の6行目にある「年々増え続けている相談について早期の終了を進めていきます」という文言の「早期の終了」というのはどういう意味で使っているのでしょうか。また、2行目後半の「多くの有資格者」による相談体制を充実したというところで、県から職員の派遣等があるのか、もしくは県と一緒にケースに対応していくといった、県との連携がどうなっているのかをお聞きしたいです。</p> <p>外国人のことにしましては、私はちはら台に住んでいるのですが、最近バスに乗ると外国のお母さんが子ども3人くらいを連れて買い物に行ったりしている姿をよく見かけます。小さいお子さんを育てるときに、日本で学校教育を受けさせるということであれば、やはりきちんと日本語力をつけなければなり</p>

	<p>ません。また、子ども自身は早く日本語を習得していくのですが、親の習得はなかなか難しいです。経験的なことを言うと、お父さんが日本人・お母さんが外国人という家庭の場合、お母さんが外国人だと外に行く機会があまりなく、行っても日本人の方とお話をするというところまでなかなかいかないですから、子どもはどんどん日本語を習得してどうにか小学校にも通えますが、お母さんがついていけないというところで虐待に結びつくケースが多いです。そのあたりに早くから対応を考えていかなければいけません。そういう意味では今回外国人への施策が新たに追加されたということはすばらしいと評価しております。</p> <p>ワークショップに関しては、素案の中にワークショップでの意見が記載されていて、なるほどと思いました。市民の人たちがどういうふうを考えてこの発言をしたのかを行政がどういう取り上げ方をして今後の施策に反映していくかが重要です。色々な角度からのワークショップをすることで見えてくるものも多いと思うので、お金はかかるし行政も大変だと思いますがぜひやっていただきたいと思います。</p> <p>今日の朝日新聞でもそうですが、野田や目黒の事件など、児童虐待が結構記事になっています。市原の統計を見るとそんなにないように感じてしまうのですが、その数値をそのまま受け取ってよいのでしょうか。行政としてのPRが足りないとか認識が甘いのではないかという懸念があります。ワークショップの中でも指摘がありましたが、虐待の問い合わせ先等の周知、という観点で申し上げますと、直近の広報いちほらではあまり触れられていなかったと思います。11月は虐待防止月間ですが一切そういう記載がなかったと思います。広報いちほらに「189」であるとか県児相であるとか、虐待の相談はここだということを記載していただきたいと思っています。</p> <p>最後に、家庭児童相談室の増員についてですが、人を相手にするので、やはりなかなか普通の感覚ではこなせない仕事です。市原の場合はどのくらいの経験年数の方が対応されているのでしょうか。</p>
事務局	<p>まずは虐待の関係を全体としてお話しさせていただきます。まず「早期の終了」ということで、これは分かりづらいかと思いますが、新規の相談を受けて、重い方や軽い方がいらっしゃるわけですが、継続して支援を続けてお母さんが心理的にだいたい楽になられて、引き続きやりとりはするまでも直接的にわれわれがずっと関わっていかなくても大丈夫かというお父</p>

さんお母さんの様子を見極めて終決するということになります。ですから当然、発生予防、早期発見、早期対応ということをする事で早期の終結が図れるように、重度化する前に市として対応していきたいということで、こちらの文言については、整理させていただきたいと思います。

有資格者の部分ですが、今回子ども家庭総合支援拠点を11月に設置し、社会福祉士や保健師、精神保健福祉士、保育士、教員免許取得者等の専門職の方々を増員いたしました。例えば市原市の人口規模、児童数に対しては何人の職員が必要で、どういう職種の人がそういった専門職として子ども家庭総合支援拠点に必要なかという一定の基準が国でございます。その基準を満たす人数や職種をきちんと整備して強化したところでございます。県からの派遣については現状ございません。市で独自に職員を採用し設置いたしました。ただ、県と市の役割分担ということもございまして、虐待が起こらないような予防であるとか早期発見といったところはわれわれが主としてやらなければいけないところであるというふうには思っているのですが、市としてはどうしても直接子供を保護するような強制力のある権限を持ち合わせておりませんので、そういった事実が確認できましたら、ただちに県の児童相談所に連絡し、県と連携して一時保護を行い、お父さんお母さんとのやりとりを含めてもう問題がないという状況になればまた県から市に戻していただいて、市で家庭訪問等を含めて再発しないような対応を図っているところでございます。

また、PRが少し足りないのではないかとということですが、そちらにつきましては今回11月1日に子ども家庭総合支援拠点を市原市として設置しているわけですが、11月が児童虐待強化月間ということもございましたので、広報いちほら11月1日号の2面に児童虐待をなくそうということで子ども家庭総合支援拠点を設置してみんなで子供を守りましょうという、何かあれば「189」に連絡してくださいという内容の特集を組んで周知を図ったところでございます。

嘱託職員の勤務年数は、例えば社会福祉士の方で9年10か月やっておられる方とか、4年10か月、3年10か月、1年くらいの方など長短ありますけれども、ベテランの方が若い人を指導するという対応も図っているところでございます。県からの派遣の絡みで言いますと、家庭児童相談室が要保護児童対策地域協議会の調整機関になっておりまして、その調整担当を正職員の専門職がやっているのですが、その方を含めて相談員に

	<p>必要な県の研修等に参加いたしましてスキルアップにつなげて県との連携を深めているところでございます。</p> <p>外国人の関係は、本会議等からご意見をいただき、市原市においても重要な柱の一つになるということで加えさせていただきました。ただ、アクションプランが手薄なところもございいますので、今後外国人の子ども、またお父さんお母さんに対してどういった支援ができるのかということ、外国人への対応については、人権・国際課が中心に行っておりますことから、そういったところと連携して市民のニーズに応えていきたいと考えております。</p> <p>最後はワークショップですが、こちらはやはり市長が常々市民の方との対話と連携ということを強く意識しておられる部分であります。従来、計画というのは行政で勝手に作って市民は誰もその計画を知らないということもございました。そういった中で、計画を作るにあたって市民の皆様と意思を共有させていただくため、また当事者の方やそれを支える側の方々が皆同じ方向を向いて進んでいけるように、ワークショップ等を実施させていただいたという経緯がございいます。今後も引き続き皆様のご意見をいただきながら施策を推進していきたいと考えております。</p>
委員	<p>先ほど話に出ておりましたワークショップにも関わらせていただきまして、ご意見をいただきありがとうございます。また、事務局の皆さんにはこのワークショップにおいては、市民の声を本当に肌で吸い上げていただけたのではないかと感じております。ありがとうございます。</p> <p>私からは、5番目の外国人などの子どもや家庭への支援の充実というところについてお話させていただきたいと思っております。こちらが追加になったことを非常に嬉しく思っています。私は専門がこちらの関係になるのですが、ご承知のように県も多文化共生推進プラン2020を策定しまして、外国人の方や外国にルーツを持つお子さんの増加に対してどのような社会を作っていくのかというプランを出したところでございます。そういった中で、市原市も外国人の方が多くいらっしゃいますし、計画中に外国人への対応に関する施策を取り入れたことは非常に重要ではないかと思っております。</p> <p>例えば四街道市では、アフガニスタンのお子さんが100人くらいいます。そのために専門の方を付けたり、多文化共生の指導主事として、1人特別に配置を増員したりなど、様々な対応がなされているということもございいます。そういった中でわた</p>

	<p>くしが申し上げたいのは、計画に新たな施策として追加するのであれば、ぜひ保育課と指導課を繋ぐような仕組みを作ってほしいと思います。保育課さんがこれをやって、指導課さんがこれをやって、人権・国際課さんがこれをやってというと、それぞれやっても連携が取れないことが結構おありなのではないでしょうか。というのは、ネウボラさんもそうですが、行政を含めて皆さんいろんなところですのでごく頑張っているかもしれませんが、それを知らないとか、どこにどうしていいかわからないという声をよく聞きます。</p> <p>外国人のことにしても実は情報はたくさんあり、日本語を指導している団体もありますしインターネット等を使えば幼稚園の仕組みを英語だけではなくポルトガル語やスペイン語、中国語で翻訳しているのが愛知県などではあります。つまり、情報をうまく使えば非常にいろいろなものが市原市でもできると、それを縦割りのような形でやるのではなく、例えば保育所に行った子のお母さんは次に小学校へ上がるわけですから、その際にお母さんをどうサポートしていくのかなど繋がった支援を考えることも、これから新しく作るのであればぜひ構築していただきたいというのが私の思いです。もし協力しろと言われたら喜んで協力させていただきたいと思います。</p> <p>一つだけ文言で入れていただきたいのは、日本語指導だけではなくキャリア支援という言葉です。将来市原市の市民として税金を納めて社会で活躍する一員になってもらうために、学びを進展させて仕事に就く隣人として活躍していただくためのキャリア支援という視点を入れていただくとさらに施策が充実するのではないかとこのように思いました。</p>
委員	<p>私の幼稚園も、今朝中国人の保護者のお子さんが入園希望でお越しいただきまして、うちは多種多様を認めるいろんな人が集まる幼稚園であってほしいので、障がいをお持ちのお子さんも私たちにできるのであればぜひお越しいただき、外国のお子さんもぜひお越しいただくということで願書の受付をさせていただきました。英語の方であれば当園で入園案内を全て英文化したものを用意していますが、多様な国の方々が入園を希望されたときに自助努力で中国語や韓国語、スペイン語の同じものを作成するというのは非常に困難になりますので、そういった部分は行政にバックアップをしていただけて、相談できるような人材や窓口を用意していただけたらと思います。行政の方々がいろいろとご努力されていることは私も承知しております。今回無償化がスタートする時に本当に市原の行政の方々に</p>

	<p>ご協力いただき、市原市の無償化のシステムは千葉県内で最も優れたシステムだと県でも度々お話をさせていただいています。ただ、私も冒頭で申し上げたように、それぞれが一生懸命やっているけれどもやはり包括的・横断的となるとなかなか難しい部分があり、これはこの課でそれはその課というふうになっています。千葉県では、保育士が不足しているということで、保育の担当課が県内の幼稚園に勤務している人たちに保育士になりませんかという通知を出したということで、少し問題になりました。担当課が違ふとまた一から話をするということではなく、やはりそれぞれの持っているデータを共有しながら包括的に話を進めていっていただきたいと思います。</p>
委員	<p>せっかく関係を築いても、年度が替わるとまた一から戻ってしまうことが度々あります。子育て支援というと各ご家庭のプライベートなところを共有することになりますが、新しく担当の方が変わりますとまたそこから始まってしまいます。</p> <p>私立はご高齢で引退される先生方はいらっしゃいますが、園長も含め職員はほとんど変わりなくやっている一方で、市は、校長先生が変わられたり担当者が変わられたりすることで、児童虐待において支援をしている人が変わると支援を受けている側も不安になってしまいます。なるべくそういうところは変わることはできないのかと前から思っています。</p> <p>公立と私立の連携でも、公立の保育園が減っている中で、公立は公立、私立は私立という部分がまだ残っているところがあり、この垣根を取り払い一緒に市原市の子どものためにできることで連携を深めていきたいと思います。</p> <p>児童虐待においては、子どもを保護するというところに重点を置いて取り組まれているかと思います。しかし、親御さんがなぜ虐待に至ってしまったかという部分にもっと着目して、親御さんがなにで困っているのか、どういう支援を必要としているのかというところで、親御さんへの支援を深めていくような施策も入れてほしいと思いました。</p>
委員	<p>小学校でももちろん外国籍の子どもたちが増えております。先ほどのお話にあったように、子供たちは日本語を覚えるのが早いです。3か月すればほとんど日本語を理解できます。けれども、やはり親御さんへ話がなかなか通じていけないというところで、学校内で起こったことを親御さんがなかなか理解できないということも聞いておりますので、学校教育という部分だけではなく、市全体で包括的・横断的に考えていく必要である</p>

	<p>と思っております。特に外国籍の子どもたちは慣れるのは早く、日本人の子どもと本当に全然分け隔てなく過ごしていますが、やはり親御さんのほうは初めて日本に来て、なかなか親御さん同士でのコミュニケーションとか連携が図れないという実態もありますので、親御さんへの支援をもっと充実していただけたらと考えております。</p>
<p>委員</p>	<p>二点あります。まず児童虐待についてですが、私も十何年いろいろなお子さんや保護者と関わってきました。児童相談所・家庭児童相談室とも毎月1回定期的に連絡を取り合っています。学童の入所児童については、家庭児童相談室の方と学校と学童職員で見守るという形を取ってきたのですが、今回民生委員の方にもご協力をいただきました。今までは、地区の民生委員さんに、児童の情報があまり伝わっていなかったのですが、学校と家庭児童相談室と私で相談させていただいき、その子が住んでいる地域の民生委員さんにも協力をいただいて、温かく見守ってほしいということを一言言いました。民生委員から声かけをしていただき、良い話し相手ができたとそのお母さんもおっしゃっていました。さきほど「終結」という言葉がありましたが、難しい部分もあります。家庭児童相談室が抱える案件が多すぎて、ずっと継続的に見守らなければいけないけれども、新規の案件にも対応しなければいけないというところもあるかと思えます。そういう場合には民生委員・子育て家庭支援委員がいますし、地域の方に見守りをお願いしたのは、私が十何年やっていてこれが初めてでしたがすごく良い形だったので、地域ぐるみで皆で見守れたらいいなと思っています。</p> <p>次に、発達支援センターを児童発達支援センターに移行することについて、発達支援センターが増えたということではなく、児童福祉法に基づいて支援が増えるということでしょうか。発達支援センターは今まで三和しかなくて、そこが満員だと通える場所がないというところで、幼稚園・保育所に通い始めるときに、発達支援を要する子なのに今までどこにも通っていなかったということもありました。</p>
<p>事務局</p>	<p>虐待のお話から先にさせていただきます。虐待の予防や早期発見に関しては、民生委員や子育て家庭支援員など数多くの方々に、虐待に気づいたら「189」ということを知っていただいて、早期発見、早期解決を進めていく必要があると考えています。その中で、例えば子育て家庭支援員については、生後4か月の子どもがいる家庭を訪問する「乳児家庭全戸訪問事</p>



業」を実施しています。家庭訪問の際には、やりとりの中で不安を訴えるお母さんがいる、この家庭はすこし不安であるという様子が伺えれば、家庭児童相談室に連絡をするという連携を取っています。引き続きそのあたりを市民の方に広く周知しながら、皆さんで子供を守ろうという体制を作っていきたいという方向で考えております。

先ほど、子どもだけではなく親にも着目してほしいというご意見もありました。従前は家庭児童相談員の人数が少なかったということもあり、どうしても子どもを虐待から守らなければいけないという一刻を争うケースの優先的な対応を図るという形になっていました。従来新規の虐待件数が、平成30年で言いますと399件あり、相談員1人当たり67件の虐待を対応しなければいけませんでした。それが子ども家庭総合支援拠点を設置して相談員さんの数を増やしたことで、1人当たり36人に減り、虐待以外も含めた継続ケースについても1人あたり144人見ていたのが79人とだいぶ減りましたので、子どもの保護のみならず、親に対しての支援という予防の部分についての取り組みも今進めているところです。

続いて児童発達支援センターへの移行についてお話しさせていただきます。児童発達支援センターは児童福祉法に規定される施設になります。三和にある発達支援センターが児童発達支援センターに移行して体制が強化されるという意味合いでございます。これまでの相談・対応の件数増を見て、人員を増やしているところです。今回この移行によって大きく変わる点として、児童発達支援センターが地域の児童発達支援に関する中核的な施設となり、民間の児童発達支援事業所、保育所、学校などとの連携ネットワークを構築します。先ほど委員がおっしゃられたような関係部署・関係団体による連携を、よりいっそう推進していくという形になるのではないかと思います。

また、先ほど外国人などの方への支援のお話が出てきたので私のほうからも少し補足でお話をさせていただければと思います。今回この施策を加えた一つの起点としては、この会議の中から意見をいただいたというところがあります。また国の策定指針でも、外国人などへの支援の充実をいっそう図ってほしいという方向性が出ておりますので、まさに時機を得た施策追加になるかと思っています。今回はアクションプランとしては二つの事業を連ねさせていただきました。今後については、それぞれの事業を着実に実施するだけでなく、連携も意識して

	<p>いきます。その考え方については素案 162 ページをご覧くださいと思います。この計画は市、保護者、学校、地域住民それぞれの方の立場がありながらも、役割に基づきながら連携・協働して推進していき、また市役所の庁内についても様々な部局がありますが、そこを横断しながら支援を実施していくという考えになりますので、先ほど述べた個別事業を実施していく際にも、こういった連携を考えながら行っていきたいと考えているところです。</p>
<p>委員</p>	<p>私も 15 年間民生委員を務めている中で、虐待対応に関わったことが何件かあります。学校からの依頼で、学校に児童相談所、家庭児童相談室の方々など関係者が集まって、対応について話し合う会議に行ったことも何回かありました。</p> <p>ただ、一番問題なのは、そこに至らない子どもたちだと思います。今は育児放棄やネグレクトがすごく多くて、学校に行かなくてもいいという親御さんが非常に増えており、日中ふらふらしている子どももいます。私たちもそういう子どもたちを見つけると対応はできるのですが、今は子どもも高齢者も引きこもりという時代になってきておりますので、家にこもってゲームばかりしている子どもは全然分かりません。ですから、そういう子どもたちを見つけるには、やはり学校との連携が非常に大事かと思えます。ただ中には、そういう子どもについて私たち民生委員・児童委員に対して情報を伝えていただけない場合があります。知った時にはもう遅いということもありますので、先ほどからお話に出ていますように、ぜひ学校や行政といった公的機関だけでなく、民生委員・児童委員、子育て家庭支援員、町会、といったあらゆる関係団体が情報を共有していけるような体制整備をお願いしたいと思います。</p> <p>市原市にはいろいろなボランティア団体や任意団体、制度ボランティア等々があるのですが、先ほどからも話に出ていますけれども、それぞれが独立してしまっています。ネットワークを作って連携していこうと皆さん思っているのですが、なかなかそういうことができません。その一つの要因は、誰が中心になってやるのかというところで、いつもそこで頓挫してしまうというのが多いです。子どもの虐待については民生委員も児童委員を兼ねていますし、また民生委員の中には主任児童委員ということで児童に特化した委員もおります。民生委員法に基づいて委嘱されており、守秘義務がありますので、ぜひ学校も信頼していただき、担当地区の民生委員に情報を流していただ</p>

	<p>き、民生委員が見守るということは可能だと思いますので、そのような形でお願いしたいと思います。</p> <p>また、私は人権擁護委員も務めておりまして、いじめに関する人権教室を各学校で実施しておりますが、市原市は人権教室の依頼が非常に少ないです。人権・国際課だけでなく、様々な部署で人権に関する施策を実施していますが、こちらも横の連携が一切ないです。子どもたちを守るという趣旨は全く同じですけれども、横の連携がないということが非常に寂しく、皆で一緒にやればもっとすごいものができるのではないかといつも思っております。ですからまずはネットワークの整備に関する施策も考えていただきたいと思っております。</p>
委員	<p>私たちは4か月児のいるご家庭に対して、乳児家庭全戸訪問事業を行っています。ネウボラセンターの保健師さんと連携を進め、新生児訪問の際に会えなかったお母さんには必ず来てくださというお話があるので、その家はできるだけ何回も訪問してお話が聞けるようにしています。私が受け持った中で家庭児童相談室に通報されていた例もございます。町会には加入していないご家庭だったので、地域の中で孤立しているのではないかというのがあり、個人的に近くの知っている人に見守ってくださいというお願いをしました。</p> <p>あとは民生委員さんからお話がありましたように、横の繋がりが少ないというのは確かにあります。けれども自分たちから動くことで繋がりが持てるのではないかというふうに考えております。私は民生委員さんにアプローチをかけて、私たちも見守りますし民生委員さんもお願ひしますという声はかけていますし、これを市全体に広げたいと思っております。</p> <p>協議会が発足した頃は、子どもたちが楽しければそれでいいという考え方でしたが、私個人としては親へのアプローチをかけていかないと子育てはうまくいかないのではないかというふうに考えが変わってきましたので、それも広めていきたいと思っております。</p>
委員	<p>いろいろ先ほどからお話が出ていますけれども、子どもたちの通学について、小域福祉ネットワークという組織があり、そこも朝晩の見守りをやっています。その中では当然民生委員の方々も見守りをやっているわけですね。いろいろなところで子どもたちの見守りをやっています。</p> <p>先ほど子ども会が無くなっていきそうな傾向があると聞きましたけれども、地域によってそういうところは確かに発生して</p>

	<p>います。それを町会としてなんとか子どもたちをうまく外に引き出せないのかと取り組んでいる地域もあると聞いています。ただ、これは町会単位でやっていることなので、町会長連合会としてやってくださいというふうなお願いはできませんけれども、熱のある方は自分の地域の子どもたちを集めていろいろなことをやっているとか、あるいは学校の子どもたちに昔遊びとかいろいろと学校教育でやっていますよね。そういうことをお年寄りの方が教えるということも聞いています。</p> <p>新しい事業を立ち上げる時は必ず費用がつかってきます。今あるものを新しいものに変えていこうとすれば当然費用がかかってくる。先ほどからお話にも出ていましたけれども、やはり人が必要であれば、それを確保するための費用がかかります。ただ、お金を付けたから人が確保できるか、これだけはわからないと思います。行政にも対応をお願いしたいと思います。</p> <p>もうひとつ、われわれ町会長連合会でも話をよくするのですが、行政は皆とは言いませんが比較的縦割りが多く、横の連携ができていません。子ども福祉課の事業についても他の部署と関連が必ず出てくる部分があると思います。そういう連携をいつもしておいていただいて、この会議の中でもこの部署と関連があるので、その部署の意見を聞いてきましたとか、そういうこともこの中でPRしてほしいと思っていますところです。</p>
委員	<p>虐待を受ける障がい児もいると聞いています。特別支援学級に入っている外国籍の児童も多いです。12月に特別支援の推進ということで、毎年特連文化フェスティバルを市民会館で行っております。今年度より入口等のご案内をポルトガル語やスペイン語、英語で行ったところ非常に好評でした。皆さんおっしゃっているように、関係部署・関係団体が連携しながら様々なサポートが受けられるともっと良い市原市になるのではないかと感じました。</p> <p>市の皆さんも来年度、児童発達支援センターへの移行を新規事業として取り組まれるとのことで、幼児に関しては非常に充実してやってくださっているのはありがたいと思いつつ、今後学校との連携も進めるとのことですが、中学校、高校そして卒業後まで心配しているのが私ども教員ですので、これが児童のためだけの発達支援センターにならないように、市でも連携をお願いしたいと思っております。</p>
深谷会長	ありがとうございます。

	<p>多くのご意見をいただき、本当に考えさせられているところです。保育園と幼稚園の関係ですとか、関係部署・関係団体の連携ですとか、外国人の問題とか、今日ご意見をいただいたことをまた市のほうで取り入れて、ぜひ良い計画にしていいただければと思います。よろしく願いいたします。それでは質疑を終了してもよろしいですか。</p>
委員	(異議なし)
深谷会長	<p>それではこれで質疑を終了いたします。本日の議事は以上ですが、今日の議題以外でなにか皆様からご意見がございましたらお願いいたします。</p>
委員	<p>今中核市において児相の設置が問題になっているかと思いますが、市原市も中核市なのか伺います。</p>
事務局	<p>県内の柏市・船橋市といった中核市では、法令に基づいて児童相談所の設置に向けた動きが出てきています。しかしながら現状において市原市では、中核市を目指すという明確な方向性は示されておりません。</p> <p>一時期人口が28万人を超えていたときには、当時は30万人以上というのが中核市の要件でしたので、目指していた時期もあったのですが、今は人口が減少傾向にあります。中核市の人口要件は現在30万人から20万人に引き下げられており、市原市も要件を満たしている状況にはありますが、中核市になることで市原市独自でやらなければいけない事業というものが県から下りてきます。その権限に対して財源だとか費用対効果だとかを考えたときに、一般市のままのほうが良いのか中核市になったほうが良いのか、まず市原市にとってどうあることが一番良いのか現状では結論は出ていないというところです。なかなか難しい問題だと思います。</p>
深谷会長	<p>他になにかありますか。それでは無いようですので以上をもちまして本日の議事を全て終了いたします。</p> <p>ご協力本当にありがとうございました。</p> <p>それでは事務局へ進行をお返しいたします。</p>
事務局	<p>皆様、長時間にわたりご審議いただきまして誠にありがとうございました。また、先ほどご指摘もありましたように、資料の送付が遅くなり大変申し訳ありませんでした。本日いただきましたご意見については、今後の計画策定に反映させていきたいと考えております。議事が終了いたしましたので、ここで傍</p>

	<p>聴の方の皆様は退出となります。資料につきましては席に置いたままご退席をお願いしたいと思います。</p>
--	--

(傍聴人退室)

これをもちまして、令和元年度第3回、いちほらっこの子育て支援会議を終了いたします。本日は大変お疲れ様でした。